

令和5年12月

お客さま各位

新型コロナウイルス感染症に関する「条件変更手数料の免除期間」及び「新型コロナウイルス対応緊急支援資金の取扱い」の終了について

平素は、北群馬信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。当金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業事業者等の皆さまをご支援することを目的に、令和2年3月2日から「新型コロナウイルス対応緊急支援資金」の取扱いを開始し、同年5月1日から「条件変更手数料」を免除させていただいております。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症となり、影響が薄れてきている状況等を鑑み、令和5年12月29日をもって取扱いを終了させていただきます。

今後も地域金融機関として、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

